

食品ロス削減に資する小売店舗における啓発活動について

～10月は食品ロス削減月間です～

本年10月「食品ロス削減月間」に、小売店舗等における啓発活動を実施します。

1. 趣旨

我が国において本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」は平成28年度には約643万トン発生しており、そのうち約352万トンが食品産業から発生したと推計されています。食品産業からの食品ロスには小売事業者からの廃棄も相当程度含まれており、これを削減するための取組が進められています。また、10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年法律第19号）により、10月が「食品ロス削減月間」となりました。

農林水産省では、小売事業者と消費者が連動した食品ロスの削減に向けた取組を後押しするため、全国の小売店舗で積極的に食品ロス削減のための啓発活動を行うことを呼びかけています。

2. 内容

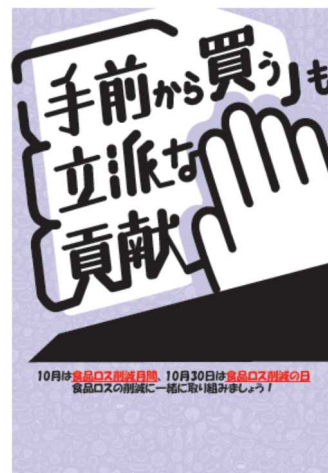
小売店舗では、消費者の過度な鮮度志向や購買行動が食品ロスにつながっていることから、小売店舗で消費者に呼びかけを行うことで、消費者の食品ロスに対する意識が高まり、廃棄の削減につながっていくと考えられます。

このため、全国の小売店に対し、「食品ロス削減月間」である10月にポスター等による啓発活動の実施を呼びかけたところ、添付資料に記載した小売店で実施するとの回答をいただきましたのでお知らせします。

なお、農林水産省が公表している啓発資材のみならず、企業独自の啓発資材等を活用した取組も実施されています。

消費者の皆様には、ぜひこれら小売店の啓発資材により食品ロス削減についての意識を高めていただき、食品ロスが発生しない購買をしていただきたいと思います。

(左) 過去の取組の例、(中央、右) 啓発資材の例



<参考>

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html

※御協力いただける全国企業リストの最新版はこちらに掲載しております。

<添付資料>

沖縄エリアの御協力いただける企業リスト（令和元年10月3日時点）

【問合せ先】

内閣府 沖縄総合事務局

農林水産部 食料産業課

担当者 大迫、花城

TEL: 098-866-1673

FAX: 098-860-1179

沖縄エリアの御協力いただける企業リスト

イオン琉球株式会社
株式会社 JA おきなわ A コープ
株式会社 野嵩商会（フレッシュプラザユニオン）
株式会社 丸大
株式会社リウボウストア
JA おきなわ ファーマーズマーケット
生活協同組合コープおきなわ

※取組実施期間は10月1日から31日まで実施。

※沖縄エリア内は50音順。

※最新の食品ロス削減啓発活動協力企業は随時更新しております。

掲載先：http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html